

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
日 時	令和5年8月4日（金）①11時00分～13時00分 ②14時00分～17時30分
場 所	①大阪府庁 会議室 ②大阪市内
出 席 者	(特別顧問・特別参与)： 上山特別顧問 (職員等)： 副首都推進局事業再編担当課長代理、係員 府民文化部文化・スポーツ室長、文化課長、参事、総括補佐、総括 主査、副主査
論 点	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について 専門家による検討チームについて
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 咲洲庁舎地下3階に保管されている作品のみならず、府所蔵の全ての美術作品の管理・活用について、検討していく必要がある。 ・ 検討チームでは、まずは大阪府が美術作品の管理・活用についての現状を説明し、その後、大阪全体でどのように取り組むべきかを検討していく。
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関係部局 (室 課)	